

2020.08.05

【英国】情報コミッショナーズオフィス（ICO）、「新型コロナウイルス危機時の ICO の規制アプローチ」の更新版を発表

英国のデータ保護に関する独立規制機関である情報コミッショナーズオフィス（ICO）は、7月14日、「新型コロナウイルス危機時の ICO の規制アプローチ」を更新したことを発表した。更新点には、監視を遠隔で実行することを可能にするといったことが含まれる。

ICO は、新型コロナウイルス危機によって、優先順位及びリソースを再評価し、困難な時期に適切なバランスを保ち、最も問題を引き起こす可能性のある領域に焦点を当てる必要があると説明した。同ペーパーでは、新型コロナウイルス危機におけるデータ保護及び情報法の自由について規制する方法を表した。

データ保護の規制措置については、引き続き、組織は、個人データの侵害違反を認識してから 72 時間以内に ICO に報告する必要があるとしたが、ICO が調査を行う際及び措置を取るかどうかを決定する際には、当該組織が直面する新型コロナウイルス危機の影響を考慮するとした。

また、罰金を科す前に経済的影響及び費用が負担できるかどうかも考慮に入れるとし、状況によっては、罰金の水準が下がる可能性も示唆された。また、監視作業については、オフサイトベースで実施するとした。

情報規制については、透明性の重要性が強調された上で、ICO は新しい情報アクセスの苦情を受け入れ、これらの苦情を解決するために、公的機関との関与を最小限に抑えるなど実用的なアプローチを取るとした。

また、ICO は新型コロナウイルスがもたらす課題への対応に関するガイダンスを組織に提供するとともに、当社のウェブサイトとアドバイスサービスを通じて幅広い実践的なサポートを提供するとした。さらに、新型コロナウイルス危機が進行するにつれ、同ガイダンスをレビューし続け、必要に応じて更なる更新を行う場合があるとした。